

平成30年度 労働行政のあらまし



本冊子は、石川労働局の業務について、平成30年度において重点的に取り組むこととしている施策を中心にそのあらましをまとめたものです。

目次

労働行政の展開に当たって / 石川県の雇用をめぐる現状	1
だれもが活躍できる働きやすい雇用環境の実現	2
多様な働き手の参画と労働環境の整備	5
安心して働くことができる労働環境の確保	8
労働保険適用・徴収業務の適正な推進	11
石川労働局の組織と担当業務	12
労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)の概要	13
石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)等の所在地	14
労働に関する相談窓口のご案内	15

労働行政の展開に当たって

石川労働局では、総合労働行政機関として、石川県の雇用をめぐる情勢を踏まえて、若者の就職支援や女性・高齢者の活躍促進、障害者に対する就労支援、労働条件の確保・改善、長時間労働対策、労働災害防止対策などを積極的に推進するとともに、県等地方自治体や関係機関・団体とも緊密に連携し、地域に密着した行政運営を図ってまいります。

石川県の雇用をめぐる現状

1. 最近の雇用情勢

有効求人倍率(平成29年平均)は、1.85倍と全国平均の1.50倍を上回る高い水準で推移しており、県内の雇用情勢は着実に改善が続いている状況にあります。

2. 若者の雇用状況

新規学校卒業者の就職内定率(平成29年3月卒業者)は、高校が99.8%、大学等が97.9%といずれも高い水準となっており、就職環境は良好な状況が続いていますが、一方で新規学卒者の卒業後3年以内の離職率が依然として高い状況にあります。

3. 女性の雇用状況

雇用者全体に占める女性の割合は、47.4%となっており、全国(45.5%)と比べると1.9ポイント高い状況にあります。(資料出所:総務省・石川県「労働力調査」平成28年)

一方、管理職に占める女性の割合は、14.7%となっており、全国平均(16.4%)に比べ1.7ポイント低い状況にあります。(資料出所:総務省「国勢調査」平成27年)

4. 仕事と育児の両立

育児休業取得率は、女性は91.8%で全国平均を10.0ポイント上回っているものの、男性は2.2%で全国平均を1.0ポイント下回っています。(資料出所:平成28年度「石川県の賃金等労働条件実態調査」)

5. 高齢者の状況

県内31人以上規模の企業で高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置を実施している企業は、1,759社(99.9%)で、そのうち、65歳まで希望する者全員の雇用を確保している企業は1,375社(78.1%)となっています。(平成29年6月1日現在:高年齢者雇用状況報告)

6. 障害者の状況

県内50人以上規模の民間企業(義務付けられている企業)での実雇用率は、1.98%で全国平均を0.01ポイント上回っていますが、法定雇用率(2.0%)を下回る状況にあります。

(平成29年6月1日現在:障害者雇用状況報告)

7. 労働時間の状況

年間総実労働時間は、2,046時間で、全国平均を22時間上回っていますが、所定外労働時間は、167時間で、全国平均を6時間下回っています。

(資料出所:毎月勤労統計調査、規模5人以上※パートタイム労働者を除く)

8. 年次有給休暇の取得

年次有給休暇の取得日数は、6.68日(取得率43.91%)で、全国平均を0.88日(取得率では7.04ポイント)下回っています。(資料出所:平成28年 全国中小企業団体中央会調べ)

だれもが活躍できる働きやすい雇用環境の実現

働き方改革の推進

働き方改革実現会議で平成29年3月28日に決定された「働き方改革実行計画」に沿って、「同一労働同一賃金」など非正規雇用労働者の処遇改善、長時間労働の是正、生産性向上・賃金引上げのための支援、女性・若者の活躍促進、障害者・高齢者等の就労支援、人材確保対策の推進など働き方改革の着実な実行のための取組を推進していきます。

企業トップへの働きかけの実施

長時間労働を前提としたこれまでの職場慣行を変え、定時退社や年次有給休暇の取得促進等に取り組むよう、労働局、監督署、ハローワークの幹部等による県内の企業の経営トップ等に対する働きかけを引き続き実施します。

同一労働同一賃金に関する法制度の周知

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立した場合には、その円滑な施行に向け、改正法及びガイドライン等の理解を促進するための説明会の開催等あらゆる機会を通じて、労使双方に改正内容の周知徹底を図ります。

また、「石川県働き方改革推進支援センター」を設置し、特に中小企業・小規模事業者に対する「同一労働同一賃金」の理解の促進を図るとともに、事業主へのきめ細かな支援に努めます。

キャリアアップ助成金の活用

キャリアアップ助成金等の活用による事業主支援を通じ正社員を希望する非正規労働者の正社員転換や待遇改善を促進します。

パートタイム労働対策の推進

パートタイム労働者の差別的取扱いの禁止及び均衡待遇に関する事項に重点を置いて、事業所への指導等を実施します。併せて、短時間正社員制度の内容について情報提供し、制度の導入促進に努めます。

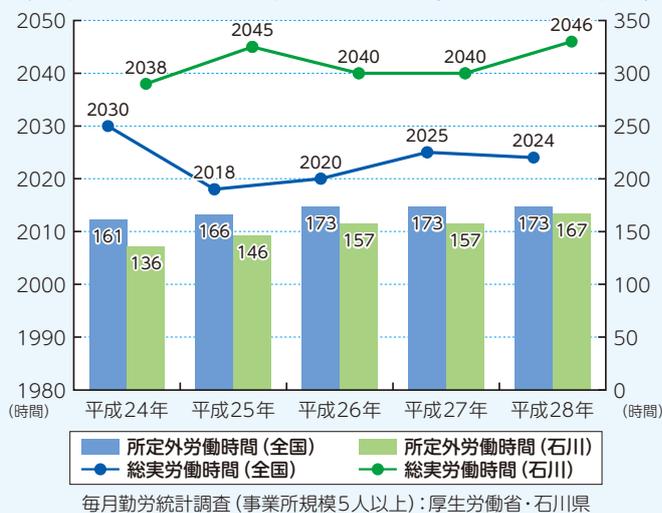
「無期転換ルール」の適正な制度の運用

改正労働契約法に基づく「無期転換ルール(※)」への事業主の対応については、中長期的な人事労務管理の観点から、無期転換後の労働者の役割や責任の明確化及び就業規則の整備などが必要となります。

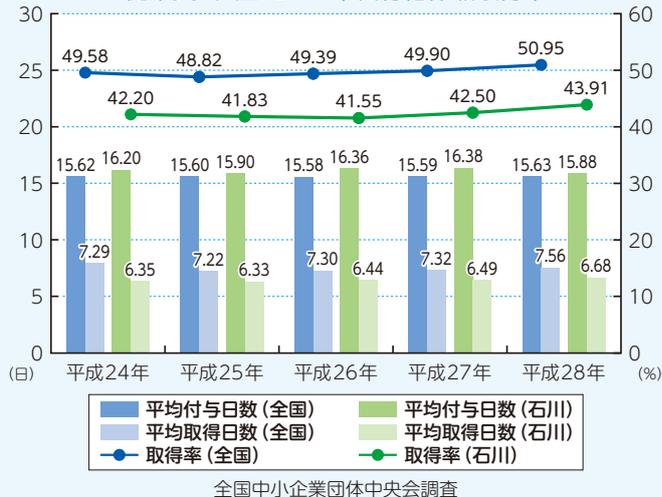
これらの対応に遅れが生じている事業主に対する周知啓発を引き続き行うとともに、有期契約労働者からの無期転換ルールに関する相談等に対応し、労使間のトラブル防止に努めます。

※同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えて反復更新された場合には、有期契約労働者の申込みにより、無期労働契約に転換できるルールのことです。

年間総実労働時間及び所定外労働時間(パート労働者を除く)



従業員1人当たりの年次有給休暇取得率



女性の活躍推進

女性活躍推進法の周知と施行

すべての女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍できる社会の実現を図るため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出や情報公表等について、中小企業に重点を置き、広く周知啓発します。より多くの企業の情報掲載が進むよう「女性活躍推進企業データベース」を案内するとともにサイトの活用について働きかけを行います。

女性活躍推進法に基づく認定マーク（愛称：えるぼし）の周知広報を行うとともに、県内の認定企業の取組や好事例を紹介する機会を捉え、多数の企業が「えるぼし」認定を目指した取組を実施するよう促します。

また、大学等に出向いて開催する労働法制セミナーにおいて、アンケートを実施し学生の認定マークの認知度を上げる取り組みを継続して行います。

「えるぼし」マークとは？

女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により厚生労働大臣の認定を受けることができ、「えるぼし」マークが付与され、女性活躍推進企業として対外的にアピールできるとともに、公共調達における優遇措置が受けられます。

「えるぼし」マークは満たした基準の数等により、3段階に分かれており、3段階目が最高位となります。

認定マーク「えるぼし」



えるぼし認定

2社

いずれも3段階目 平成29年12月末現在

職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

育児・介護休業法、男女雇用機会均等法の周知

育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法について、平成29年改正内容を重点的に周知するほか、事業所への訪問等による指導を通じて、各法の着実な施行を図ります。

男性の育児休業の取得促進、男女ともに介護離職防止のため、助成金の支給等により仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業主等を支援します。

次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出及び公表についての企業の取組を促します。

多くの企業が、優良な子育てサポート企業としての認定である「くるみん」及び「プラチナくるみん」を取得できるよう認定基準の周知や認定に向けた支援を行います。

石川労働局ホームページバナー

改正育児・均等法 

平成29年1月および10月に改正された各法律の周知・啓発について

石川労働局ホームページに改正育児・介護休業法、男女雇用機会均等法のバナーを開設し、改正法のポイント、規定例、社内周知用チラシの例などを掲載しています。

また、窓口やお電話でのお問合せにも、丁寧にご説明します。

くるみん認定

29社

プラチナ
くるみん認定

4社

平成29年12月末現在

個別労働関係紛争解決制度

個々の労働者と事業主の民事的なトラブル（個別労働関係紛争）について、円満・迅速な解決を図ることを目指します。

- 「総合労働相談コーナー」における情報提供・相談
- 労働局長による助言・指導
- 紛争調整委員会による「あっせん」

※いずれも労働者、事業主どちらからでも利用できます。

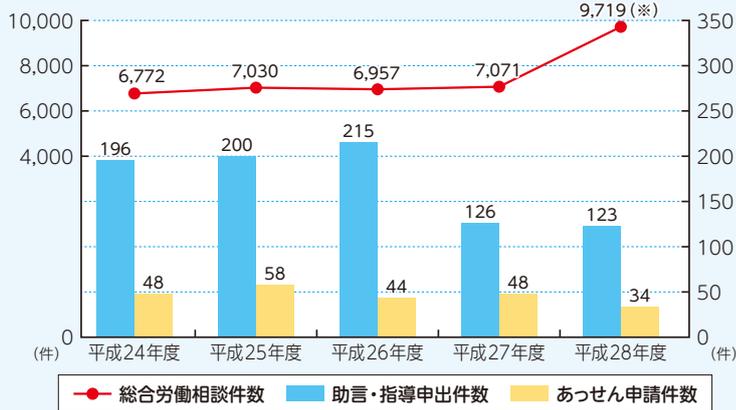
「総合労働相談コーナー」は労働局と各労働基準監督署内にあります。



「あっせん」とは？

専門家（弁護士等）が紛争当事者双方の主張の要点を確かめ、双方の調整を行い、無料で迅速・簡便に紛争解決を図る制度です。

手続きは非公開で、あっせん申請による不利益の取扱いが法律で禁止されています。



※平成28年度から男女雇用機会均等法等についても一体的に労働相談として対応することとなり、これらの件数も計上することとしたため、件数が増加しているもの。

総合的ハラスメント対策の一体的実施

妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどに対し、一体的に未然防止を図るよう事業主に促します。

また、職場におけるハラスメント事案が生じた企業に対しては、事後の適切な対応と再発防止のための取組について周知徹底を図るとともに、ハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置を講じるよう指導等を行います。

性別を理由とする差別的取扱いの厳正な対応

雇用者に占める女性の割合に比較して女性管理職が少ないという現状に鑑み、男女雇用機会均等法に基づき、配置・昇進に重点を置いた指導を積極的に実施します。

学卒求人説明会等における参加企業に対し男女雇用機会均等法に沿った選考ルールを徹底するとともに、募集・採用に関し法違反が認められる企業に対しては、迅速かつ厳正な指導を行います。

労働法制普及の取組

大学生や高校生等のこれから社会へ出て働く若者に対し職場でのトラブルに対応できるように、大学、高校等の各種学校と連携し、教職員を含めた労働法制の普及にかかるセミナー等へ講師を派遣し、働くときに必要な労働法の基礎知識等に加え、トラブルに対応する相談先等について周知を図ります。



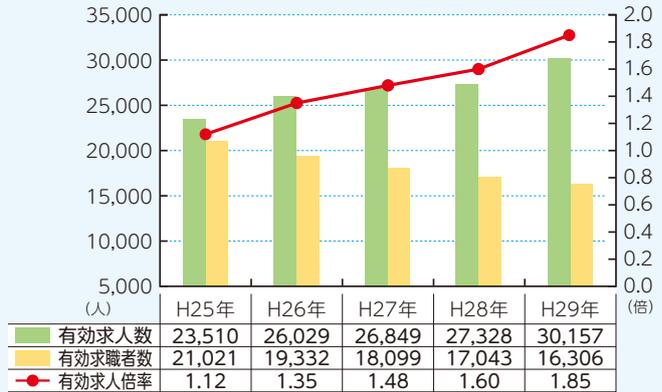
石川労働局ホームページバナー

多様な働き手の参画と労働環境の整備

石川県内の雇用情勢は、有効求人倍率（季節調整値）が平成25年4月以降1倍を超えて推移しているなど着実に改善が続いています。

このような状況をとらえ、一億総活躍社会の実現に向け、地域の全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、ハローワークのマッチング機能を強化し、関係機関と連携しながら、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進を通じて多様な働き手の参画を図るとともに、助成金等を活用した雇用管理改善等による労働環境の整備を推進していきます。

有効求人・求職の推移（各年：1～12月平均）

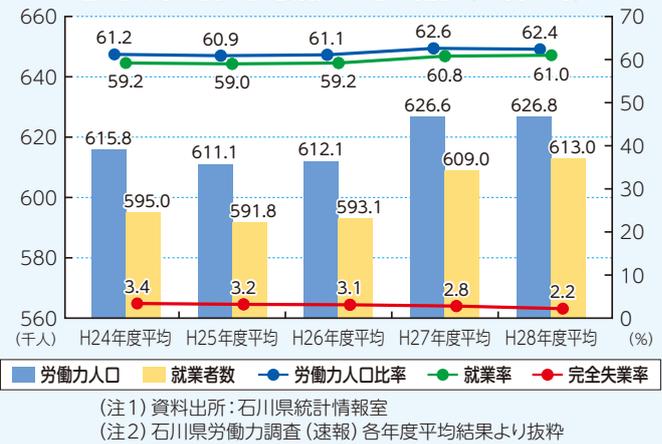


ハローワークのマッチング機能の強化

ハローワークのマッチング業務の一層の充実を図るため、各ハローワークにおける就職件数等の主要項目や質の向上、業務改善につながる項目について目標設定・進捗管理、評価を行い、利用者の視点に立った自発的な業務改善に取り組みます。

雇用情勢が改善しているタイミングを捉え、正社員求人確保や正社員就職の推進等により求職者の就職支援を強化するとともに、求人者・求職者それぞれのニーズを踏まえた能動的・積極的マッチングにより求人者に対する充足支援の強化に取り組みます。

石川県内の就業状態別人口等の推移（年度平均）



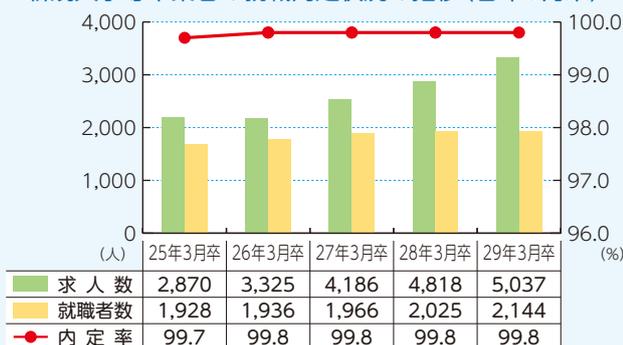
若者の活躍促進

金沢新卒応援ハローワーク等における個別支援や、石川県と連携した企業ガイダンス・就職面接会の開催等により、新規学校卒業者等の就職を促進するとともに、就職後の職場定着を支援します。

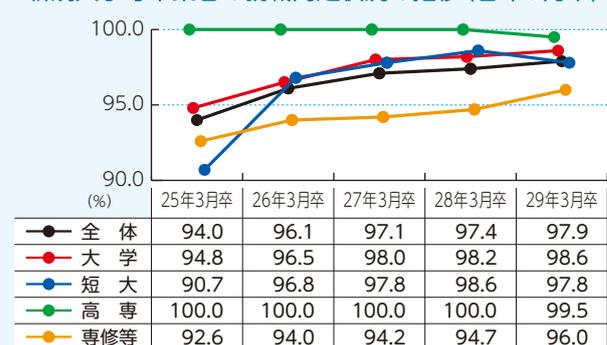
若者雇用促進法に基づく新規学校卒業者の適職選択のための取組（ユースエール認定制度の普及促進、職場情報提供制度、求人不受理制度等）の周知・徹底により、若者と地元企業とのマッチングを強化します。

「わかもの支援コーナー・窓口」（ハローワーク金沢、小松、白山）を中心に、正規雇用を目指すフリーター等に対して、担当者制によるきめ細かな個別支援を行います。

新規大学等卒業者の就職内定状況の推移（各年3月末）



新規大学等卒業者の就職内定状況の推移（各年3月末）



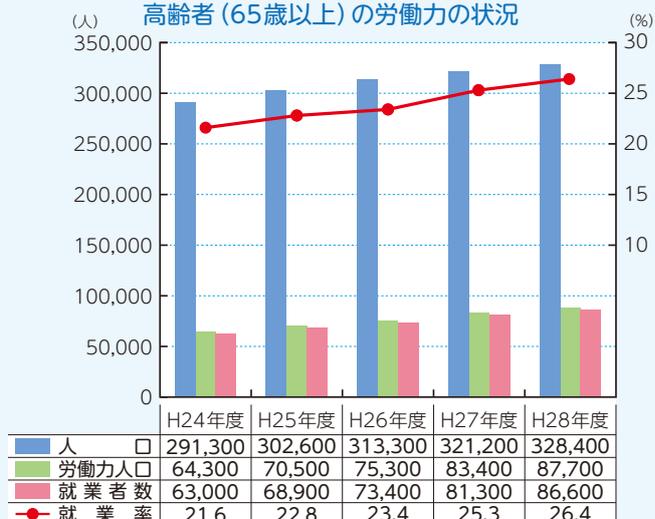
高齢者の活躍促進

事業主に対する65歳以降の定年延長や継続雇用の導入等、生涯現役で働ける雇用・就業環境の整備に向けた相談・援助の実施などにより、高齢者の多様なニーズに対応した雇用・就業機会の拡大を図ります。

高齢者に対するきめ細かな職業相談・職業紹介や、再就職のための技能講習を実施します。特に、65歳以上の求職者のための個別求人開拓に取り組むなど、再就職支援の充実を図ります。

また、多様な就業・社会参加の受け皿として十分機能するよう、地域のシルバー人材センターにおける就業機会拡大・会員拡大の取組を支援します。

高齢者(65歳以上)の労働力の状況



資料出所：石川県労働力調査統計表 各年度平均

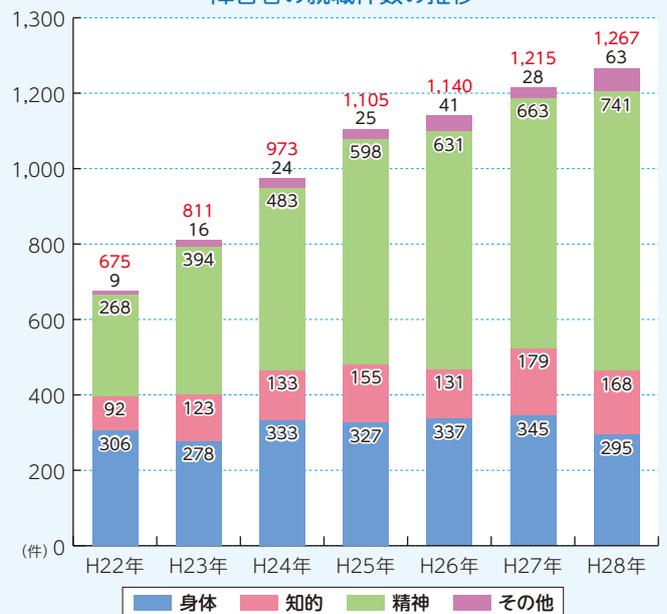
障害者の活躍促進

ハローワークにおいて、個々の障害者の状況に応じたきめ細かな職業相談を行い、「障害者トライアル雇用事業」、「石川県障害者職場実習制度」や石川障害者職業能力開発校等の職業訓練などを活用しつつ、適格な職業紹介を実施します。

特に、求職者が急増している精神障害者の雇用促進や職場定着に向けた総合的かつ継続的な支援を実施するとともに、「就職面接会」を開催し、障害者の就職促進を図ります。

さらに、障害者法定雇用率の改定について周知するとともに法定雇用率を達成していない企業等に対する指導・支援を強化します。また、企業が安心して障害者雇用に取り組めるよう、関係機関と連携を図り、「障害者雇用促進セミナー」や「障害者雇用企業見学会」を開催します。

障害者の就職件数の推移



子育てする女性等への再就職支援

子育て女性等に対する就職支援のため、子ども連れで来所しやすいようキッズコーナーやベビーチェアを設置したマザーズハローワーク金沢などにおいて、女性ジョブサポート石川等関係機関との連携を図り、仕事と子育ての両立に関する情報提供をするなど、個々の求職者に応じたきめ細かな職業相談を実施します。また、「仕事と子育てが両立しやすい求人」の確保を図り、子育てする女性の再就職を支援します。



マザーズハローワーク金沢 キッズコーナー

人材不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善

人材不足分野における労働者の雇用と職場定着の促進を図るため、雇用管理改善の有効性や雇用管理改善に関する助成制度の周知啓発に取り組み、人材不足分野の雇用管理改善を推進します。また、雇用関係助成金における生産性向上を図る企業に対する助成の割増し等（生産性要件）について、関係機関、事業主団体及び金融機関等と連携の上、積極的な活用を促し、企業の実業性向上の取組を支援します。

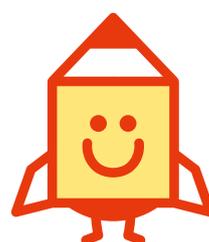
このほか、人材不足傾向が顕著な介護分野等については、潜在求職者の掘り起し等を進めるとともに、求職者へのきめ細かな相談・紹介を行うことにより人材不足分野への労働力の誘導を図ります。

職業能力開発による就職支援

安定した職業に就くために技能習得又はスキルアップが必要な求職者に対して、職業訓練情報を提供するとともに、適切な職業訓練コースに誘導し、早期に受講のあつせんを行うよう努めます。また、ハロートレーニング（公的職業訓練：公共職業訓練・求職者支援訓練）の効果的な運用を図るため、関係機関と連携して総合的な訓練計画を策定するとともに、職業訓練実施機関との連携により、職業訓練修了者の早期就職の実現に向けて取り組みます。

生涯を通じたキャリア・プランニング及び職業能力証明のツールとして、ジョブ・カードの普及・活用に努めます。

ハロートレーニングの
ロゴ・マークが決まりました！



ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——

重層的なセーフティネットの構築

失業した場合における求職者の方に対する再就職支援と生活の安定のための雇用保険失業給付等の適正支給に努めるとともに、セーフティネット機能が十分に発揮されるよう、制度内容等について広く周知を図り、円滑な施行に努めます。

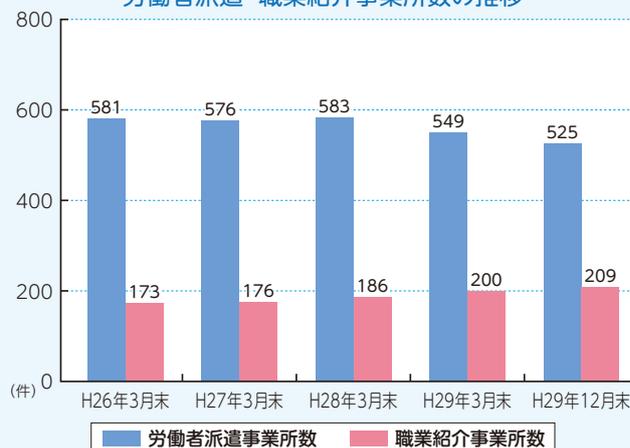
生活保護受給者やひとり親家庭の親などの生活困窮者について、就労による自立を促進するよう、地方自治体とも緊密な連携を図りつつ、就労支援の強化に取り組みます。

需給調整事業等の適正な運営

民間や地方自治体による職業紹介事業・労働者派遣事業が適正に運営されるよう、法制度の周知、指導監督又は技術的助言、許可申請・届出処理等を適切に実施します。

また、平成29年3月に成立した改正職業安定法に基づき施行された求人等に係る労働条件明示義務の強化、職業紹介事業者や募集情報提供等事業者に係るルールの新設等について、その円滑な施行を図るため、周知啓発及び助言・指導に取り組みます。

労働者派遣・職業紹介事業所数の推移



安心して働くことができる労働環境の確保

良質な労働環境の確保等

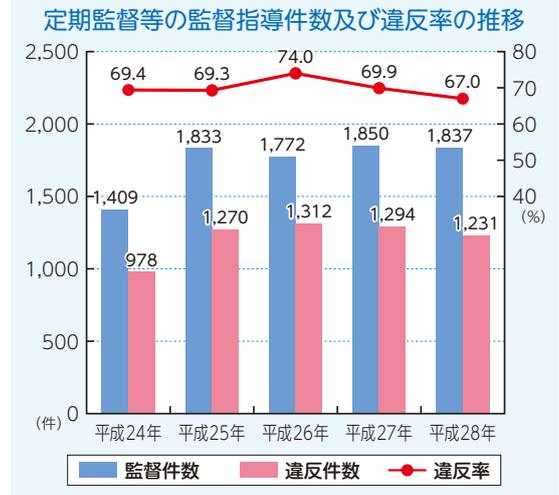
労働環境改善の推進

過労死等の防止、女性の活躍推進、経済の好循環の実現等が求められている中、労働基準行政に求められる役割は変化しており、今後は、労働基準関係法令に基づく最低限の労働条件の確保に加え、より良い労働条件の実現に向けた取組を推進します。

特に、各種情報から長時間労働や賃金不払残業等が疑われる事業場に対して監督指導等を行い、労働基準関係法令の遵守徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処します。

また、過労死等防止啓発月間（11月）に合わせて、「（仮称）過重労働解消キャンペーン」を実施し、長時間労働の抑制等過重労働解消に向けた集中的な周知啓発等の取組を行います。

さらに、自動車運転者、外国人労働者、障害者、介護労働者といった分野の労働条件確保対策を推進するほか、平日の夜間・休日の無料電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン（0120-811-610）」や、労働条件に関する情報発信を行うポータルサイト「確かめよう労働条件」などの周知にも積極的に取り組めます。



○ポータルサイト「確かめよう労働条件」
<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

最低賃金制度の適切な運営

賃金が低い労働者のセーフティネットとして最低賃金制度が十分に機能するよう、最低賃金額について、使用者及び労働者に周知し、遵守の徹底を図るとともに、履行確保対策を推進します。

石川県の最低賃金

地域別最低賃金	時間額	改正発効日
石川県最低賃金	781円	平成29年10月1日
特定（産業別）最低賃金	時間額	改正発効日
石川県綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、綱、漁網、網地製造業最低賃金	782円	平成29年12月31日
石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金	880円	
石川県自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業最低賃金	880円	
石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金	826円	
石川県百貨店、総合スーパー最低賃金	820円	

（注）「地域別最低賃金」は毎年10月頃、「特定（産業別）最低賃金」は毎年12月頃に、それぞれ改正発効される予定であります。また、適用除外の業種・業務等がありますので、詳しくは当局のホームページ等でお確かめください。

労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

第13次労働災害防止計画（13次防）の初年度として、目標の達成に向けて、計画の周知とともに、次のような重点対策を推進していきます。

労働災害発生状況やその傾向を踏まえた対策の推進

死亡災害等重篤な災害の発生する割合の高い建設業、製造業や、雇用者数の増加等に伴い労働災害発生件数が増加傾向にある第三次産業等の業種別の対策に加え、災害の種類別で最も割合の多い転倒災害防止対策や、災害発生率の高い高年齢労働者への対策等、労働災害の発生状況やその傾向を踏まえたきめ細やかな労働災害防止対策を推進していきます。

メンタルヘルス対策の推進

平成27年に導入されたストレスチェック制度について、未実施事業場等への指導や支援等を通じて、実施率の向上を図るとともに、より実効性のあるストレスチェック結果の活用や、職場の環境改善の取組の推進等、制度全般の推進を図っていきます。

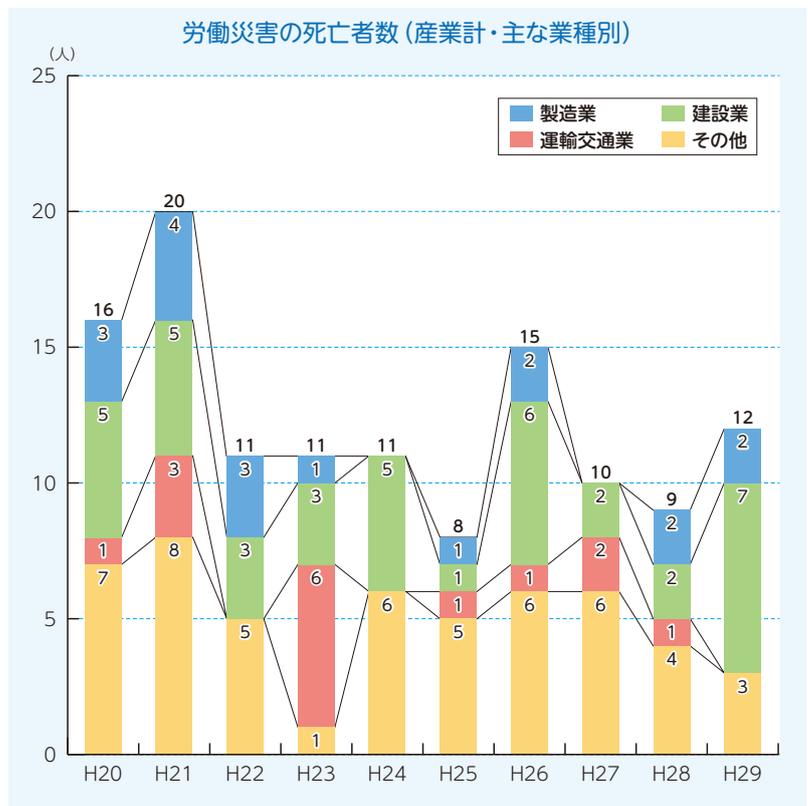
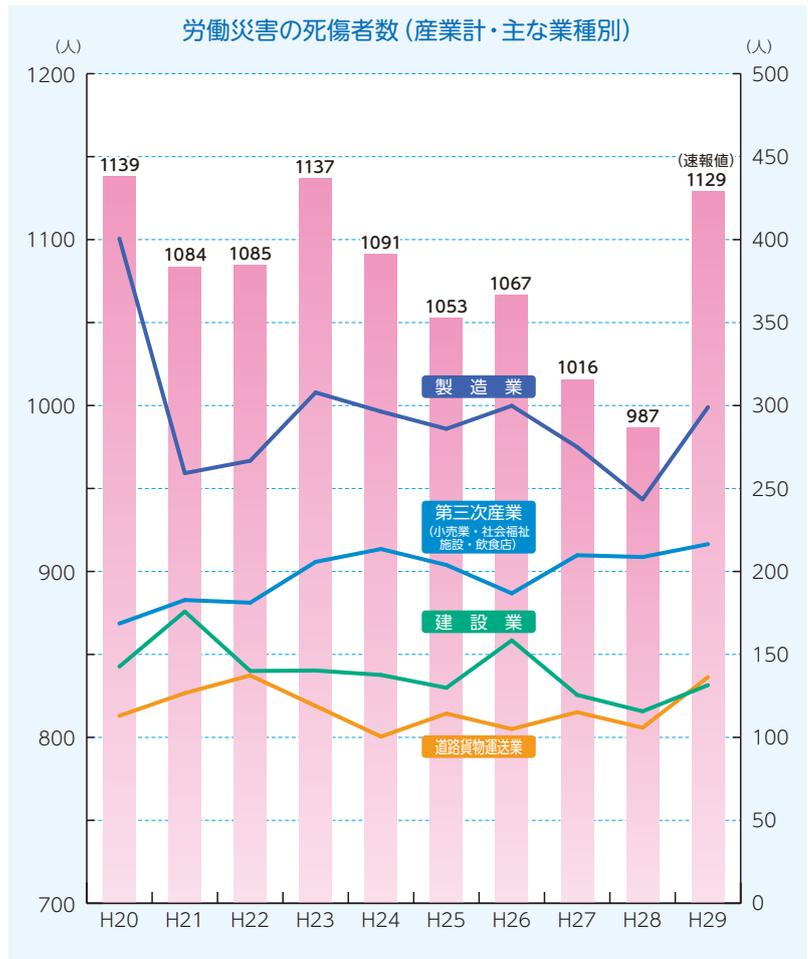
過重労働による健康障害防止対策

長時間労働者に対する健康確保措置として、医師による面接指導の適正な実施等をはじめとした労働者の健康管理の確保に向けた対策を推進していきます。

化学物質等による健康障害防止対策の推進

平成28年6月に義務付けられた化学物質のリスクアセスメントについて、引き続き未実施事業場への指導や支援を行う等により、実施の定着を図っていきます。

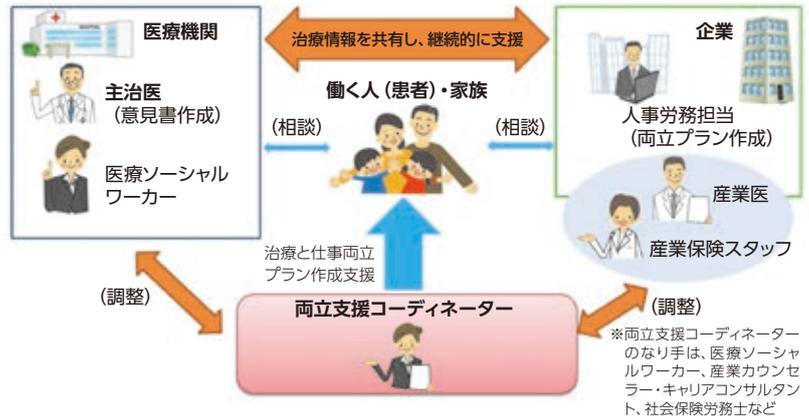
また、今後、増加が見込まれる建築物の解体作業における石綿ばく露防止対策について、地方自治体とも連携し、引き続き指導を徹底していきます。



治療と仕事の両立支援対策の推進

「働き方改革実行計画」(平成29年3月)にも掲げられている治療と仕事の両立支援について、平成29年8月に設置された「石川県地域両立支援推進チーム」における議論を踏まえ、企業、業界団体、医療機関、行政機関等と連携し県民への対策の必要性の周知や、両立支援コーディネーターの養成等を通じた相談体制の充実等の対応を進めていきます。

病気の治療と両立に向けたトライアングル型支援のイメージ



受動喫煙防止対策の推進

改正労働安全衛生法により努力義務とされた受動喫煙防止対策について、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた政府の受動喫煙防止対策の動向も踏まえ、必要性を周知するとともに、受動喫煙防止対策助成金制度等の利用促進を図り、事業場における取組の一層の促進を図っていきます。

安全衛生優良企業公表制度の推進

安全衛生優良企業公表制度の積極的な周知・勸奨等により、安全衛生対策、労働災害防止対策の必要性・重要性を周知し、県内の企業・事業場が労働安全衛生対策に取り組むための意識付け、動機付けを進めていきます。



安全衛生優良企業認定マーク

労災補償の迅速かつ公正な処理

労災保険給付の迅速かつ公正な処理

労働災害による被災労働者及びその遺族からの労災保険給付の請求について、迅速かつ公正な処理を行います。

また、過労死等事案に係る労災請求についても、認定基準等に基づき迅速かつ公正に処理します。

労災保険の窓口業務については、引き続き相談者等に対して懇切・丁寧な説明を行うとともに、処理状況の連絡の実施を徹底し、請求等ができると思われる事項について請求もれないように説明を行います。

石綿関連疾患に係る周知の徹底

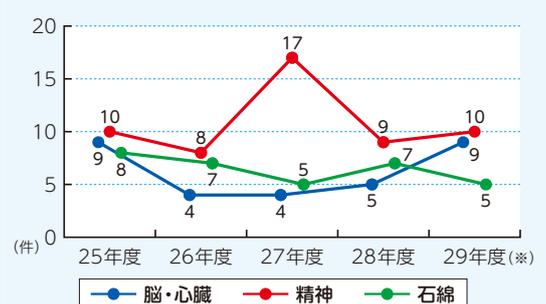
石綿関連疾患に係る補償(救済)制度の更なる周知徹底を図り、被災労働者及びその遺族に対し請求勸奨を行います。

また、労災保険給付や特別遺族給付金の請求については、認定基準等を踏まえて、迅速かつ公正な補償(救済)を行います。

労災保険新規受給者の推移



過労死等事案及び石綿関連疾患の労災請求件数



※29年度：平成30年2月末現在

労働保険適用・徴収業務の適正な推進

労働保険の未手続事業一掃対策の推進

労働保険の未手続事業を一掃するため、関係行政機関との通報制度を活用し、また、加入促進事業の受託者と連携し未手続事業の積極的かつ的確な把握及び加入勧奨を行う。

さらに、加入勧奨に応じない未手続事業に対して、強力な手続き指導及び職権による成立手続を行います。

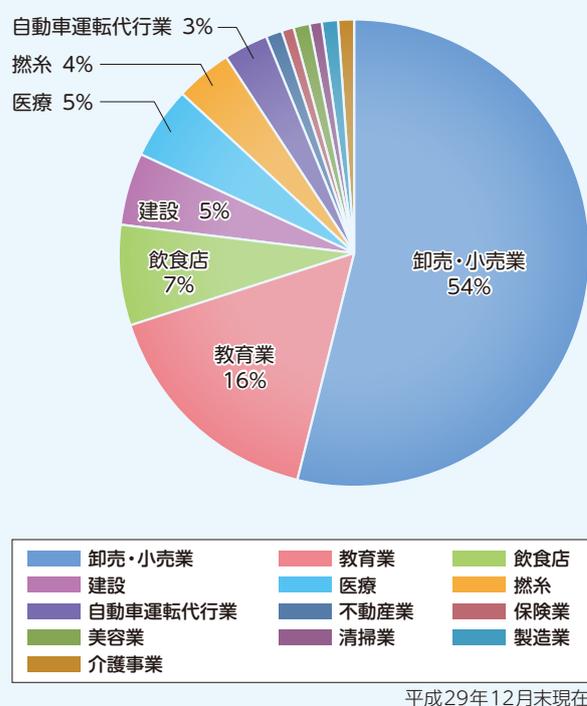
労働保険料及び一般拠出金の適正徴収

労働保険料等の徴収に当たっては、事業主に対し、労働保険制度に対する理解を促し、法令に従い労働保険料等を適正に申告・納付するよう適切に指導します。

適用事業場数及び徴収・収納状況の推移



未手続事業の業種別内訳



電子申請の利用の促進

電子申請の利用について、電子申請体験コーナーの設置、市販ソフトの外部連携APIソフトの利用による利便性の向上や公的個人認証(マイナンバーカード)の代用等積極的に周知を図り、利用を勧奨します。

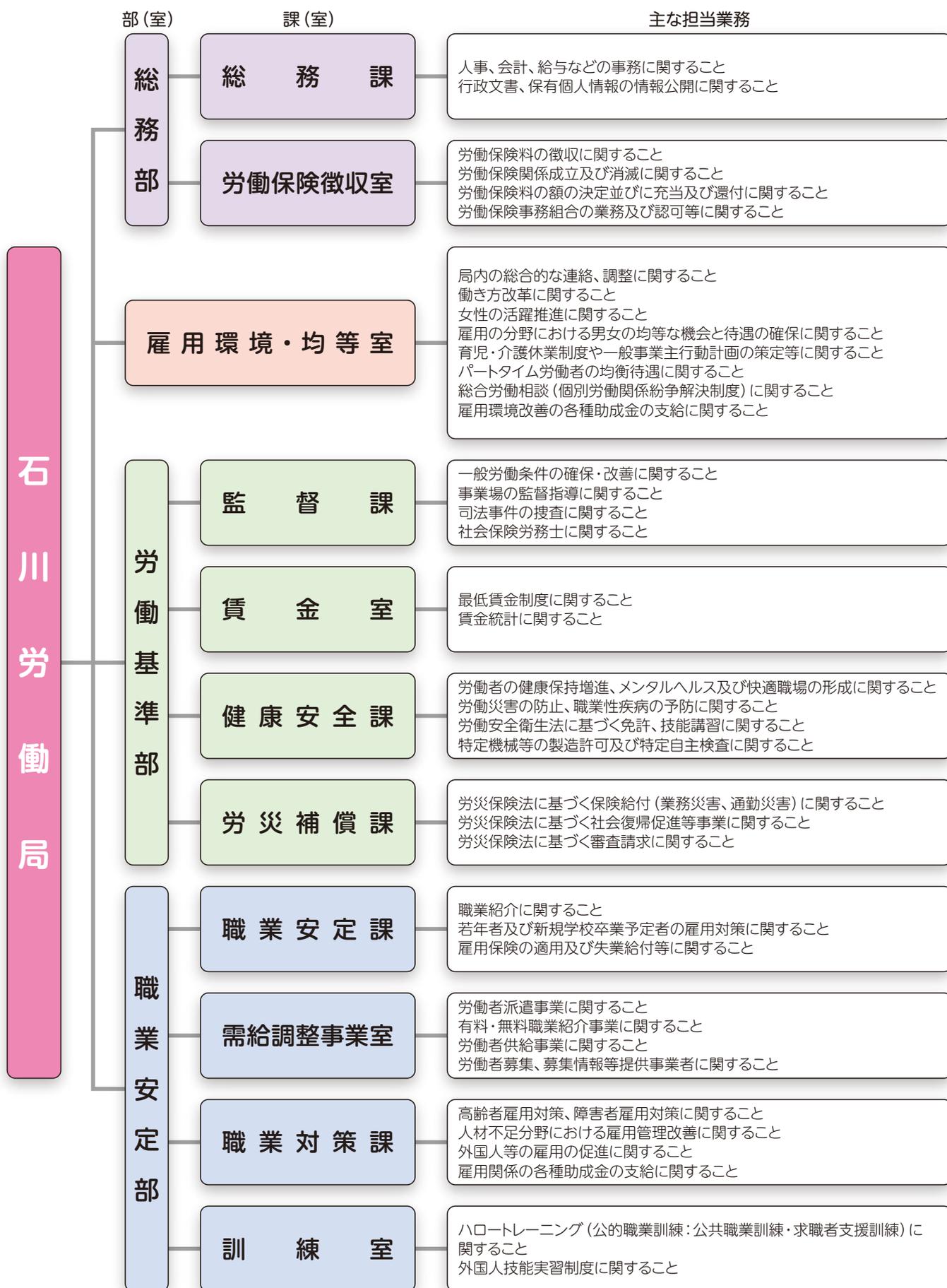
労働保険率の周知徹底

平成30年4月1日現在の労働保険率(労災保険率、雇用保険率)について、あらゆる機会を活用し、事業主へ周知を徹底します。

労働保険事務組合に対する指導等

中小零細事業に対して労働保険事務組合が果たす役割は大きく、労働保険事務組合制度が十分機能し、その信頼が確保されるよう指導します。

石川労働局の組織と担当業務



※開庁時間は、月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)です。

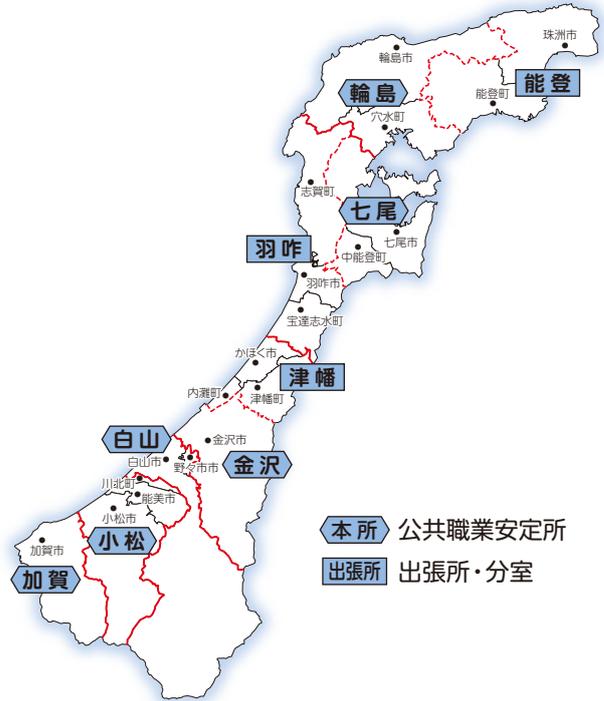
労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の概要

労働基準監督署



- 金沢** 金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
- 小松** 小松市、加賀市、能美市、川北町
- 七尾** 七尾市、羽咋市、中能登町、志賀町、宝達志水町
- 穴水** 輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

公共職業安定所（ハローワーク）



- 金沢** 金沢市
- 津幡** かほく市、津幡町、内灘町
- 小松** 小松市、能美市、川北町
- 白山** 白山市、野々市市
- 七尾** 七尾市、中能登町
- 羽咋** 羽咋市、志賀町、宝達志水町
- 加賀** 加賀市
- 輪島** 輪島市、穴水町
- 能登** 珠洲市、能登町

窓口の概要

労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ●賃金不払、解雇等に関する相談 ●就業規則、36協定等の届出 ●最低賃金に関する相談
安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ●工事計画届、死傷病報告等の届出 ●健康診断結果等の届出 ●健康づくり、職業性疾病预防等に関する相談
労働保険・労災保険	<ul style="list-style-type: none"> ●労働保険の加入、労働保険料の申告・納付及び相談 ●労災保険の給付（業務災害、通勤災害）の申請及び相談

労働災害について、死亡・重大災害が発生した場合には、夜間、休日であっても、直ちに災害発生場所の所轄労働基準監督署に電話連絡をお願いします。

窓口の概要

職業相談	<ul style="list-style-type: none"> ●就職に関する相談・企業への紹介 ●求人情報のパソコンでの閲覧 ●就職に関する各種セミナーの案内 ●職業訓練の案内・相談 	
求人・雇用援助	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員募集の相談・申込 ●雇用に関する助成金等の相談 ●定年延長・障害者雇用等の雇用管理の相談 	
雇用保険	適用	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用保険の加入・廃止等の届出 ●被保険者の資格取得・喪失・離職票の交付 ●雇用継続給付の申請
	給付	<ul style="list-style-type: none"> ●失業給付金の受給手続 ●教育訓練給付の申請

☆個別の申請・相談等の窓口につきましては、各労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）でご確認ください。

石川労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)等の所在地

石川労働局

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5・6F

●総務部

総務課 ☎ 076-265-4420
労働保険徴収室 ☎ 076-265-4422

●雇用環境・均等室

☎ 076-265-4429

●労働基準部

監督課 ☎ 076-265-4423
賃金室 ☎ 076-265-4425
健康安全課 ☎ 076-265-4424
労災補償課 ☎ 076-265-4426

●職業安定部

職業安定課 ☎ 076-265-4427
雇用保険電子申請事務センター ☎ 076-265-4421
需給調整事業室 ☎ 076-265-4435
職業対策課 ☎ 076-265-4428
訓練室 ☎ 076-200-8437

労働基準監督署

●金沢労働基準監督署

☎ 076-292-7933

〒921-8013 金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3F

●小松労働基準監督署

☎ 0761-22-4231

〒923-0868 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎7F

●七尾労働基準監督署

☎ 0767-52-3294

〒926-0852 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎2F

●穴水労働基準監督署

☎ 0768-52-1140

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島キ84 穴水地方合同庁舎2F

総合労働相談コーナー

●石川労働局総合労働相談コーナー

(石川労働局 雇用環境・均等室内) ☎ 076-265-4432

●金沢総合労働相談コーナー

(金沢労働基準監督署内) ☎ 076-292-7947

●小松総合労働相談コーナー

(小松労働基準監督署内) ☎ 0761-22-4207

●七尾総合労働相談コーナー

(七尾労働基準監督署内) ☎ 0767-52-7640

●穴水総合労働相談コーナー

(穴水労働基準監督署内) ☎ 0768-52-1184

公共職業安定所(ハローワーク)

●ハローワーク金沢

☎ 076-253-3030

〒920-8609 金沢市鳴和1-18-42

●ハローワーク津幡

☎ 076-289-2530

〒929-0326 河北郡津幡町字清水ア66-4

●ハローワーク小松

☎ 0761-24-8609

〒923-8609 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎2F

●ハローワーク白山

☎ 076-275-8533

〒924-0871 白山市西新町235

●ハローワーク七尾

☎ 0767-52-3255

〒926-8609 七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎1F

●ハローワーク羽咋

☎ 0767-22-1241

〒925-8609 羽咋市南中央町キ105-6

●ハローワーク加賀

☎ 0761-72-8609

〒922-8609 加賀市大聖寺菅生イ78-3

●ハローワーク輪島

☎ 0768-22-0325

〒928-8609 輪島市鳳至町島田99-3 輪島地方合同庁舎1F

●ハローワーク能登

☎ 0768-62-1242

〒927-0435 鳳珠郡能登町字宇出津新港3-2-2

若年者対象の就職支援施設

●ヤングハローワーク金沢

☎ 076-261-9453

(金沢新卒応援ハローワーク)

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

子育て女性等対象の就職支援施設

●マザーズハローワーク金沢

☎ 076-261-0026

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

職業相談の窓口(U・I・Jターン・高齢者等)

●しごとプラザ金沢

☎ 076-223-0765

〒920-0935 金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1F

生活保護受給者等対象の就職支援窓口

●福祉・就労支援コーナーかなざわ

☎ 076-222-8609

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市役所本庁舎1F 生活支援課横

地域住民対象の就職支援施設

●珠洲ハローワーク求人情報コーナー

☎ 0768-82-0157

(珠洲市地域職業相談室)

〒927-1215 珠洲市上戸町北方1-9-2 すず市民交流センター1F

●穴水ハローワーク求人情報コーナー

☎ 0768-52-0168

(穴水町地域職業相談室)

〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島ウ174 穴水町役場1F

●所在地の地図及び開庁時間等については、

石川労働局ホームページ(<http://ishikawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)でご覧いただけます。

労働に関する相談窓口のご案内

就労上のトラブルに関する相談をしたいとき	
○ 解雇、いじめ・嫌がらせなど職場におけるトラブルに関する相談	総合労働相談コーナー
○ 職場におけるセクシュアルハラスメント等に関する相談	労働局 雇用環境・均等室
労働問題について相談したいが、相談先がわからないとき	
○ その他、労働問題に関する相談	総合労働相談コーナー
男女均等な取扱い等に関する相談	
○ 職場における男女の均等な取扱いに関する相談	労働局 雇用環境・均等室
○ 婚姻・妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いに関する相談	労働局 雇用環境・均等室
育児・介護休業等に関する相談をしたいとき	
○ 育児・介護休業法に関する相談	労働局 雇用環境・均等室
○ 一般事業主行動計画の策定や認定に関する相談	労働局 雇用環境・均等室
○ 育児休業給付・介護休業給付に関する相談	ハローワーク
パートタイム労働に関する相談をしたいとき	
○ パートタイム労働法に関する相談	労働局 雇用環境・均等室
労働条件に関する相談をしたいとき	
○ 解雇、賃金不払、有給休暇、労働時間等に関する相談	労働基準監督署
○ 最低賃金・最低工賃等、賃金に関する相談	労働基準監督署 又は 労働局 賃金室
職場の安全衛生・健康管理に関する相談をしたいとき	
○ 労働災害防止等、職場の安全衛生に関する相談	労働基準監督署 又は 労働局 健康安全課
○ 免許・技能講習等に関する相談	
○ 健康診断及びメンタルヘルスに関する相談	
労働保険の加入手続き等に関する相談をしたいとき	
○ 労働保険の加入手続きに関する相談	労働局 労働保険徴収室
○ 労働保険料の申告・納付に関する相談	
労災保険の手続き等に関する相談をしたいとき	
○ 労災保険の申請や給付に関する相談	労働基準監督署
○ 労災年金受給者の年金・介護に関する相談	
雇用保険の手続き等に関する相談をしたいとき	
○ 雇用保険の申請や給付に関する相談	ハローワーク
○ 高齢雇用継続給付に関する相談	
就職・採用に関する相談をしたいとき	
○ 求職・求人に関する相談	ハローワーク
高齢者・障害者・外国人の雇用に関する相談をしたいとき	
○ 高齢者・障害者・外国人労働者の職業相談	ハローワーク
○ 高齢者・障害者・外国人の雇用管理に関する相談	
職業訓練受講に関する相談をしたいとき	
○ ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)受講に関する相談	ハローワーク 又は 労働局 訓練室
労働者派遣・職業紹介事業に関する相談をしたいとき	
○ 労働者派遣事業に関する相談	労働局 需給調整事業室
○ 有料・無料職業紹介事業に関する相談	
各種助成金に関する相談をしたいとき	
○ 雇用関係各種助成金に関する相談	労働局 職業対策課 又は ハローワーク
○ 雇用環境改善関係各種助成金に関する相談	労働局 雇用環境・均等室